「アクティブプラン to 2020」 — 総合的な子供の基礎体力向上方策 (第3次推進計画) — について (概要)

第1章 体力について

◆体力は、知力、気力の源であり、創造的な活動をするために必要不可欠

◆健康寿命を延伸し、高齢期も生き生きと暮らすため、青少年段階からの健康づくりが必要

第2章 これまでの取組と評価

【取組の柱】

1 第 1 次推進計画 (平成 22~24 年度)

- (1) 体力の必要感の醸成とムーブメントづくり
- (2) 日常生活における身体活動量の向上
- (3) 学校における指導の改善・充実
- (4)調査・研究の継続的実施
- (5) 社会総がかりで取り組むための仕組みづくりと環境整備

2 第 2 次推進計画 (平成 25~27 年度)

- (1) 質の高い教育実践
- (2) マネジメントサイクルの活用
- (3) 幼児期からの運動実践と情報発信
- (4) 運動できる成育環境の整備

【成果】

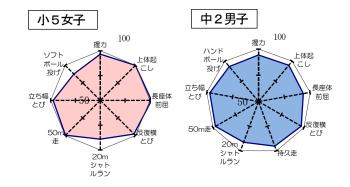
- ○全校種、男女ともに体力合計点が向上傾向
- 〇朝食摂取状況等、生活習慣が改善
- ○女子のスポーツの実施状況が好転

【課題】

- 〇握力と投げる力が低下傾向
- ○1日の携帯電話、タブレット端末、パソコ
- ン等の使用時間の増加が顕著
- ○総運動時間が、全国で最低水準

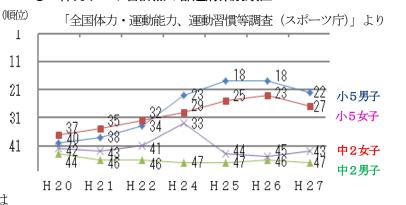
第3章 東京都の児童・生徒の体力・運動能力の現状

◎ 体力・運動能力



- ○小学生は、「長座体前屈」が全国を上回り、「50m 走」は 全国と同水準である。
- ○中・高校生は男女ともに全ての種目が全国を下回った。

◎ 体力テスト合計点の都道府県別順位



- ○小学生は、全国平均を上回るまで向上した。
- ○中学生は、男女ともに最低水準にある。

第4章 アクティブプラン to 2020

1 今後の方向性

- ◆「基本的生活習慣の定着」、「栄養・運動・休養(健康三原則)」、 「アクティブライフの実践」をバランスよく展開することが体 力向上の基本原則
- ◆全ての学校で学校体育・スポーツの充実に重点を置き、特に、 中学生の体力向上を重要課題として取組を推進
- ◆区市町村教育委員会と連携を図り、全中学校の取組に対する支援や指導・助言を継続的に実施

2 平成32年度までの5年間の目標

- ◆オリンピック・パラリンピック開催都市にふさわしい、運動・ スポーツに親しむ元気な児童・生徒を育成
- ◆区市町村教育委員会、学校は具体的な目標を定め取組を計画し、 実践、評価・検証のPDCAサイクルにより体力向上を推進
- ◆毎日の朝食摂取率の改善・向上やSNSの使用時間の減少等により、基本的生活習慣を改善・定着
- ◆体力合計点の都平均値を、小学生は都道府県別の上位に、中・ 高校生は全国平均値程度まで向上
- ◆「握力」は、小学生男女ともに1kg、中・高生男子は3kg、女子は2kg 増へ、「投げる力」は、小学生男女ともに低学年は1m、高学年は2m、中・高生は男女ともに2m増へ取組を推進

3 体力テストの具体的目標値

中2男子

種目	目標値 (全国平均)	27 都 平均	差
握力	31 kg	28.4 kg	−2.6 kg
上体起こし	29 回	27.0 回	-2.0 □
長座 体前屈	44cm	41.1cm	-2.9cm
反復 横とび	54 回	51.5 回	-2.5 回
持久走	370 秒	389.1 秒	-19.1 秒
20m シャトルラン	91 回	83.0 回	-8.0 □
50m 走	7.7 秒	8.0 秒	-0.3 秒
立ち 幅とび	198cm	192.0cm	− <mark>6.0</mark> cm
ボール 投げ	22m	20.1m	−1.9m
合計点	45 点	40.1 点	-4.9 点

4 具体的な取組

(主な新規事業を抜粋)

運動量の十分な確保	○児童・生徒の運動時間の十分な確保 (中学校における運動部活動への加入の推奨、 小学校における家庭や地域と連携した身体活動量の確保) ○軽スポーツや障害者スポーツ等を活用した取組の推進 ○「投げる力」の強化 (計画的な投げる機会や場の設定)
具体的な目 標に向けた 取組	〇全中学校において「アクティブスクール」を展開 〇体カテスト実施日程の統一 (6月体カテスト実施月間の実施) 〇児童・生徒を対象とした顕彰 (体カテスト種目別優秀者の顕彰)
優れた実践の 普及	〇小学校における健康教育の推進 (「アクティブライフ研究実践校」の指定 小学校 20 校) 〇中学校における体力向上実践研究 (「体力を高める運動ガイドライン」の作成、活用) 〇「スーパーアクティブスクール」の指定 (中学校 62 校) 〇コオーディネーショントレーニングの普及 (地域拠点校の指定 50 校) 〇投げ方指導の充実 (「投げ方の指導法」等について学ぶ研修の充実)
部活動の振興	 ○運動部活動の競技力向上 (「スポーツ特別強化校」の指定 高校50部) ○優れた指導者による部活動指導 (「スポーツ特別強化校」へのスーパーバイザーの導入 高校5部、部活動指導の民間委託モデル事業の実施 高校1校) ○スポーツ交流による地方創生 (「高校生元気アップスポーツ交流事業」の実施 高校10 校)